

デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した 第2期鳥取市創生総合戦略の改訂について

1. 経緯

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）を策定しました。その中で、地方公共団体は「デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を改訂するよう努めること」とされています。

2. デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

(1) 全体像：別紙「デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像」のとおり

(2) 計画期間：令和5年度～令和9年度

☞ 改訂前の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）の計画期間は、令和2年度から令和6年度まで

(3) 法律上の位置づけ

デジタル田園都市国家構想総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第8条第1項に定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、同法第8条第6項の規定に基づき変更したものです。

☞ これまでの国の総合戦略と法律上同じ位置付けです。

☞ 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」という名称となっていますが、法律上の名称は引き続き「まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

まち・ひと・しごと創生法（抜粋）

第8条 政府は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるものとする。

（省略）

6 政府は、情勢の推移により必要が生じた場合には、まち・ひと・しごと創生総合戦略を変更しなければならない。

(4) 施策の方向

ア デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

イ デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

左記アは、これまでの国の総合戦略と同じ考え方。地方版総合戦略で引き続き求められる取組。デジタル活用の視点が新たに加わりました。

左記イは、国の総合戦略に新たに追加された考え方。国が推進し、地方のデジタル実装を下支えします。

3. 第2期鳥取市創生総合戦略の改訂について

(1) 改訂の考え方

本市の第2期創生総合戦略は、地方創生を推進する施策に Society5.0 の視点を取り入れ、Society5.0 で実現するデジタル社会の早期構築に取り組むこととしており、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を先取りした内容であると考えます。

このため、本市の第2期創生総合戦略の改訂については、戦略の考え方や構成は現行を基本とし、国の総合戦略との関係についての文言整理を行い、併せて、デジタルを活用した地方創生の取組を、引き続き積極的に位置づけていくこととします。

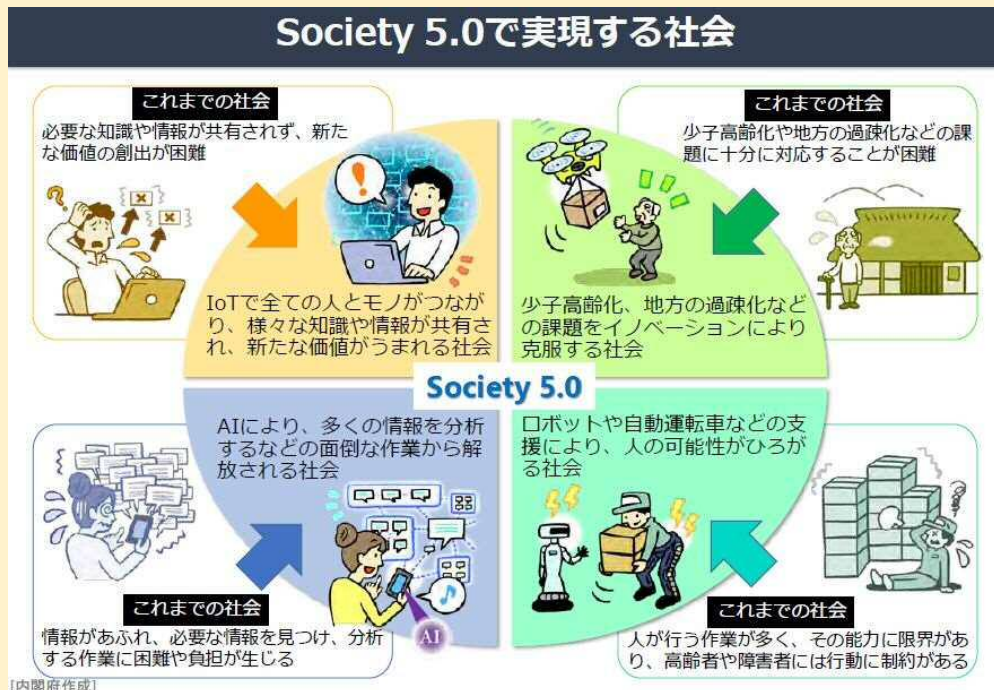
(2) 改訂の時期

令和5年4月予定

- 本市の第2期創生総合戦略は、当初予算編成を踏まえた新旧施策の入替え等を行うため毎年4月に改訂を行っており、直近の改訂で上記(1)に対応します。

Society5.0とは

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）です。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、国の第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱されました。



参考：国の地方創生の主な取組経過

平成 26 年 11 月 まち・ひと・しごと創生法成立

法の目的（第1条）の概要

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

（※）まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち：国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成

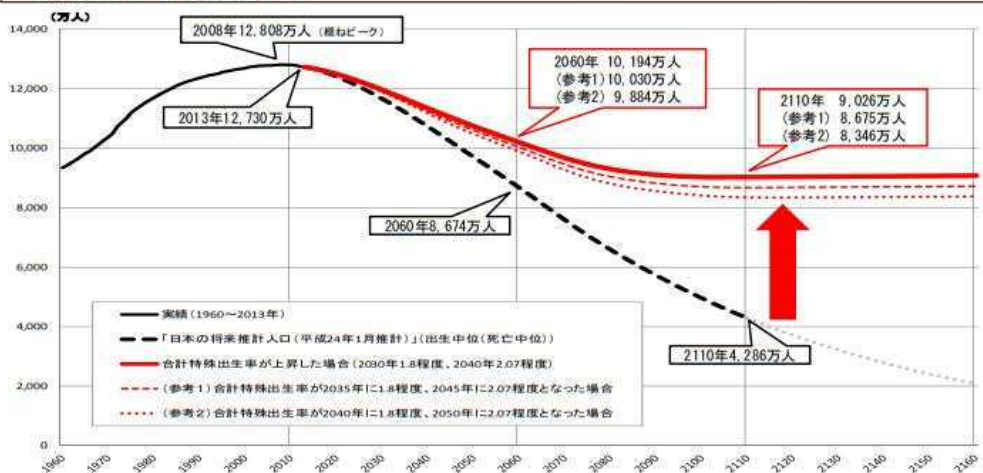
ひと：地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと：地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

平成 26 年 12 月 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び
まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定

図 1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



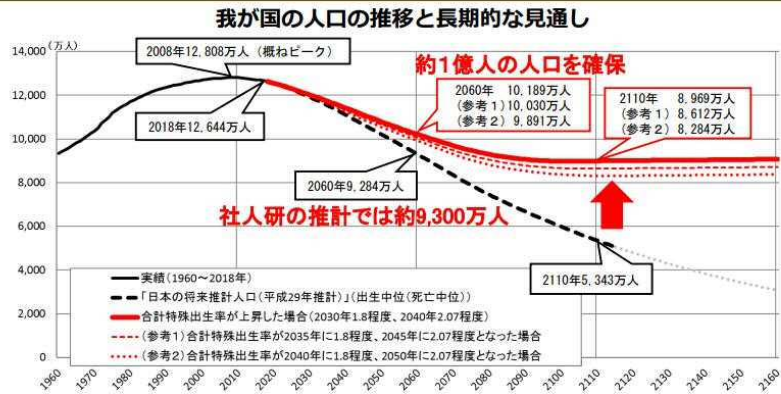
まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

令和元年 12月 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」(令和元年改訂版) 及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂版)

- 社人研の推計(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。



第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」の基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

令和2年 12月 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020 改訂版) を閣議決定

2020 改訂版の方向性

- ① 感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
- ② 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

国の姿勢

各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応しきれない面を支援。

第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」(2020 改訂版) の基本目標
※改訂前の基本目標から変更なし

令和4年 12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定

総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。**

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- **地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

＜モデル地域ビジョンの例＞

- **スマートシティ スーパーシティ**
スマートシティ AICT (福島県会津若松市)
- **「デジ活」中山間地域**
担い手減少に対応した自動草刈機の導入
- **SDGs未来都市**
地域交通システムやコミュニケーションロボットの活用 (宮城県石巻市)
- **産学官協創都市**
データを活用したスマート農業の取組 (高知県・高知大学)
- **脱炭素先行地域**
バイオマス発電所稼働による新産業の創出 (岡山県真庭市)

＜重要施策分野の例＞

- **地域交通のリ・デザイン**
自動運転バスの運行 (茨城県境町)
- **子ども政策**
保健師等とのオンライン相談 (山梨県富士吉田市)
- **教育DX**
オンラインによる遠隔合同授業 (鹿児島県三島村)
- **地域防災力の向上**
GPS除雪管理システムの導入 (山形県飯豊町)
- **遠隔医療**
医療機器装備の移動診療車 (長野県伊那市)
- **地方創生テレワーク**
空き蔵を活用したサテライトオフィスの整備 (福島県喜多市)
- **観光DX**
観光アプリを活用した混雑回避・人流分散 (京都府京都市)

地域ビジョン実現を後押し

＜施策間連携の例＞

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

＜地域間連携の例＞

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
✓ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	✓ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有